

令和6年度

民生委員児童委員の選任にかかる
実態と意向に関する調査報告書

【市連合民児協分】

1. 調査概要

(1)目的

近年、民生委員児童委員の“なり手不足”は深刻な問題となっている。その原因として、企業の定年年齢の延長、過疎化・高齢化する“地域での適任者の不足”等のさまざまな理由が挙げられているが、本連盟では、このことに加え“委員の早期退任傾向”も大きな原因であると分析している。近年の一斉改選の傾向として、退任者の約半数が75歳未満であることに加え、任期が短いほど高い割合を示している。さらに、令和5年4月1日時点で、72歳を超える委員は2,951人（全体の31.4%）に上り、2025年（令和7年）次期一斉改選においては、団塊の世代が漏れなく75歳に達し、ますます“なり手不足”の問題が深刻化することが予見される。

以上のような背景から、本調査は委員候補者の発掘や退任意向のある委員への留任の働きかけ等、具体的な手立てを研究することを目的とし、合わせて、民生委員審査方針の意見集約を行うことで、北海道への参考意見を添えた情報提供を行う。

(2)調査対象

市連合民生委員児童委員協議会 27民児協

(3)調査時期等

- 調査時点 令和6年4月1日
- 調査機関 令和6年6月1日～7月31日

(4)調査方法

- 調査票の配布 各市町村民児協に対して調査票を送付する。特に、市連合民児協に対しては単位民児協への調査票の配布を依頼。
- 調査票の回収 返信用封筒を同封し上記調査対象民児協から本連盟に直接調査票を送付してもらう。ただし、市連合民児協について、上記調査期間内に調査票の返送が可能である限りにおいて、調査票を回収し取りまとめて返送することは妨げない。
その他、郵送の他に電子媒体による回答受付も行う。

(5)回収率

	対象	回答数	回収率
市連合民児協	27	27	100.0%

(6)その他

本調査の実施にあたって先行調査との相関性を担保することから、「令和3年度民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査報告書」及び「令和5年度市町村民児協基本調査」の委託事業者であった一般社団法人ウェルビーデザインに、集計、分析、報告書執筆等の業務を委託した。なお、前回（令和3年度）同調査との比較を掲載。令和3年度データは、一斉改選年を起点として、令和3年を令和6年、令和4年を令和7年にそれぞれ読み替えて比較できるよう掲載。また、自由記述欄の分析は、株式会社ユーザーローカル社が提供するChatGPTと連動したAIテキストマイニングを用いて解析した結果を基に作成している。

2. 調査結果（単純集計）

I 早期退任者の留任に関する取り組み

設問1 退任の意向を確認する予定時期【単一回答】

	今回N=27	前回N=27	差N=27
ア. 令和6年6月以前	2 7.4%	0 0.0%	2 7.4%
イ. 令和6年7～9月頃	6 22.2%	0 0.0%	6 22.2%
ウ. 令和6年10～12月頃	9 33.3%	10 37.0%	▲1 ▲3.7%
エ. 令和7年1～3月頃	8 29.6%	10 37.0%	▲2 ▲7.4%
オ. 令和7年4月以降	2 7.4%	6 22.2%	▲4 ▲14.8%
無回答	0 0.0%	1 3.7%	▲1 ▲3.7%
合計	27 100.0%	27 100.0%	0 0.0%

➔ 前回調査と比べ、「ア. 令和6年6月以前」および「イ. 令和6年7～9月頃」がそれぞれ増加しており、退任の意向を確認する予定時期を早めている民児協が増えた。

設問2 退任意向のある委員へ確認を行う主な者【単一回答】

	今回N=27	前回N=27	差N=27
ア. 単位民児協会長等役員	17 63.0%	14 51.9%	3 11.1%
イ. 市連合民児協役員	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ウ. 行政職員以外の市連合民児協事務局	0 0.0%	1 3.7%	▲1 ▲3.7%
エ. 行政職員（部課長等の管理職員）	2 7.4%	3 11.1%	▲1 ▲3.7%
オ. 行政職員（一般職員）	6 22.2%	7 25.9%	▲1 ▲3.7%
カ. 市町村長	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
キ. その他	2 7.4%	2 7.4%	0 0.0%
合計	27 100.0%	27 100.0%	0 0.0%

➔ 前回調査と比べ、「ア. 単位民児協会長等役員」が11.1ポイント増加した。
【その他の具体的な内容】町内会・自治会会長／町内会・自治会役員

設問3 活動継続が可能と思われる75歳未満の委員に対して留任の働きかけをする主な者
【単一回答】

	今回N=27	前回N=27	差N=27
ア. 特に留任の働きかけをしていない	2 7.4%	4 14.8%	▲2 ▲7.4%
イ. 単位民児協会長等役員	16 59.3%	18 66.7%	▲2 ▲7.4%
ウ. 行政職員以外の市連合民児協役員	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
エ. 市連合民児協事務局	1 3.7%	0 0.0%	1 3.7%
オ. 行政職員（部課長等の管理職員）	2 7.4%	3 11.1%	▲1 ▲3.7%
カ. 行政職員（一般職員）	4 14.8%	1 3.7%	3 11.1%
キ. 市町村長	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ク. その他	2 7.4%	1 3.7%	1 3.7%
合 計	27 100.0%	27 100.0%	0 0.0%

- ➔ 前回調査と比べ、「ア. 特に留任の働きかけをしていない」は7.4ポイント減少した。
【その他の具体的な内容】町内会・自治会会長／町内会・自治会役員／一斉改選は行政職員（管理職・一般職）中途退任は単位民児協会長等役員

設問4 留任に向けて工夫していること【自由記述】

記載量 27市連合民児協中6民児協が回答 回答率22.2%

●主な内容 AIを使用した文章要約

- ・市、事務局が退任の意向を知るタイミングは、すでに退任手続きの段階である。基本的な対応は単位民児協にお任せしている。退任の意向を固めた委員に働きかけても、なかなか留任には結び付かない。退任には様々な事情があるため、その前段階が大切だと思う。
- ・体調不良や転居等のやむを得ない理由以外での退任意向については、十分な話し合いの場を設け、留任に向けた環境整備をサポートする等している。
- ・各委員宅に訪問し留任を依頼。民児連によっては会長等役員も同様に説得にあたる。
- ・市の留任意向調査の前に民児協独自の意向調査を実施。留任に迷っている委員がいたら、単位民児協会長等で留任の働きかけを行っている。

II 委員候補者の発掘

設問5 候補者探しを開始する予定時期【単一回答】

	今回N=27	前回N=27	差N=27
ア. 令和6年6月以前	2 7.4%	0 0.0%	2 7.4%
イ. 令和6年7～9月頃	3 11.1%	1 3.7%	2 7.4%
ウ. 令和6年10～12月頃	5 18.5%	6 22.2%	▲1 ▲3.7%
エ. 令和7年1～3月頃	10 37.0%	10 37.0%	0 0.0%
オ. 令和7年4月以降	7 25.9%	9 33.3%	▲2 ▲7.4%
無回答	0 0.0%	1 3.7%	▲1 ▲3.7%
合計	27 100.0%	27 100.0%	0 0.0%

- ➔ 前回調査と比べ、「ア. 令和6年6月以前」および「イ. 令和6年7～9月頃」がそれぞれ7.4ポイント増加した。

設問6 候補者探しを中心的に進める者【単一回答】

	今回N=27	前回N=27	差N=27
ア. 単位民児協会会長等役員	9 33.3%	7 25.9%	2 7.4%
イ. 市連合民児協役員	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ウ. 市連合民児協事務局	1 3.7%	3 11.1%	▲2 ▲7.4%
エ. 行政	16 59.3%	15 55.6%	1 3.7%
オ. その他	1 3.7%	2 7.4%	▲1 ▲3.7%
合計	27 100.0%	27 100.0%	0 0.0%

- ➔ 前回調査と比べ、「ア. 単位 民児協会会長等役員」が7.4ポイント増加した。
【その他の具体的な内容】町内会・自治会会長

設問7 候補者の推薦を依頼している機関・団体【複数回答】

	今回N=27	前回N=27	差N=27
ア. 自治会・町内会(推薦準備会で実施する場合も含む)	23 85.2%	24 88.9%	▲1 ▲3.7%
イ. 社会福祉協議会	2 7.4%	3 11.1%	▲1 ▲3.7%
ウ. 社会福祉施設・相談支援事業所	1 3.7%	1 3.7%	0 0.0%
エ. 福祉・ボランティア・NPO関係団体	1 3.7%	1 3.7%	0 0.0%
オ. 教育関係機関	1 3.7%	1 3.7%	0 0.0%
カ. PTA関係者	1 3.7%	2 7.4%	▲1 ▲3.7%
キ. 民間企業・事業者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ク. 地域サークル	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
ケ. 行政が候補者を探してくるので特に推薦依頼はしていない	2 7.4%	2 7.4%	0 0.0%
コ. 現任委員が候補者を探してくるので特に推薦依頼はしていない	1 3.7%	5 18.5%	▲4 ▲14.8
サ. その他	4 14.8%	1 3.7%	3 11.1%

➔ 前回調査と比べても大きな変化はない。

【その他の具体的な内容】 行政が動かないので現任委員が探している／単位民児協／市職員及び現任委員の紹介／現任委員が探し行政へ報告、行政は自治会町内会へ連絡

設問8 候補者が見つかった場合に依頼（打診）を行う主な者【単一回答】

	今回N=27	前回N=27	差N=27
ア. 単位民児協会会長等役員	7 25.9%	10 37.0%	▲3 ▲11.1%
イ. 市連合民児協役員	1 3.7%	0 0.0%	1 3.7%
ウ. 行政職員以外の市連合民児協事務局	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
エ. 行政職員（部課長等の管理職員）	3 11.1%	5 18.5%	▲2 ▲7.4%
オ. 行政職員（一般職員）	8 29.6%	4 14.8%	4 14.8%
カ. 市町村長	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
キ. その他	8 29.6%	8 29.6%	0 0.0%
合 計	27 100.0%	27 100.0%	0 0.0%

- ➔ 前回調査と比べ、「ア. 単位民児協会会長等役員（連合会長も含む）」は11.1ポイント減少し、「オ. 行政職員（一般職員）」は14.8ポイント増加した。
 【その他の具体的な内容】自治会・町内会（長）／退任予定委員／単位民児協会会長・副会長／推薦団体(町会)に依頼(打診)までお願いしている。

設問9 候補者への就任依頼にあたって、独自に作成している説明資料【単一回答】

	今回N=27	前回N=27	差N=27
ア. 独自の説明資料やパンフレットがある	5 18.5%	9 33.3%	▲4 ▲14.8%
イ. 独自の説明資料やパンフレットはない	21 77.8%	17 63.0%	4 14.8%
ウ. その他	1 3.7%	1 3.7%	0 0.0%
合 計	27 100.0%	27 100.0%	0 0.0%

- ➔ 前回調査と比べ、「ア. 独自の説明資料やパンフレットがある」は14.8ポイント減少し、かわって「イ. 独自の説明資料やパンフレットはない」は14.8ポイント増加した。
 【その他の具体的な内容】今はないが、今年度中に作成を検討

設問10 候補者探しにあたって工夫していること【自由記述】

記載量 27市連合民児協中7民児協が回答 回答率25.9%

●主な内容 AIを使用した文章要約

- ・候補者が見つからない地域に引き受けてくれる知人等がないか、各民児協会長・副会長に呼びかけ、市全体として欠員補充に取り組んでいる。
- ・行政を通じて行政OBやボランティア団体等にも呼びかけを行っている。
- ・毎年、広報誌にて民児協について紹介。令和6年度の取り組みの一つとして、民生委員児童委員を募集する趣旨のポスターを製作し、公共機関、町内会自治会の会館等に掲示。
- ・民生委員の認知度を高めるために、行政関係部署窓口でPRグッズの設置を依頼。
- ・イベントの参加協力要請があった場合、「のぼり旗」を設置。
- ・「一日民生委員」を市長へ依頼。若年層に関心を持ってもらうための取り組みを検討中。
- ・独自の説明資料で丁寧に説明。
- ・改選時期問わず候補者探しの実施。
- ・自衛隊隊友会総会や町内会連合協議会の総会、理事会でなり手募集の呼びかけを実施。
- ・各町内会長への働きかけ。

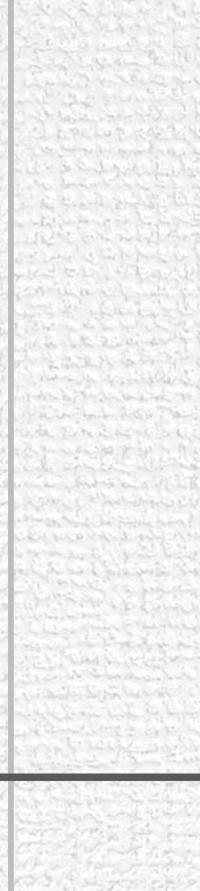
設問11 なり手不足の課題や、道民児連の取り組み等に対する意見【自由記述】

記載量 27市連合民児協中4民児協が回答 回答率14.8%

●主な内容 AIを使用した文章要約

- ・なり手不足という課題に対して、まずは民生委員児童委員を知っていただく取組が必要と考え、令和5年度、小学5・6年生を対象とした「作文コンテスト」を実施。また、今年度、モデル的に「こども民生委員」の取組を行う予定。両取組は、即効的な効果を期待できるものではないかもしれないが、10年先、20年先を見据えた場合、その効果は大きいものと信じている。
- ・欠員地区においては、主に町内会を中心に依頼文書を出しお願いをしている。ただ、欠員地区がほとんど高齢者しか住んでいない地区があり、後任探しに苦慮している。
- ・迅速な情報提供（決定した事項でなくてもかまわない）。

調查票



No.	コード
-----	-----

民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査 調査票②【市連合民児協用】

市町村	単位 民児協名
-----	------------

本調査は令和7年12月に予定されている一斉改選に向けて、全道的な取り組み実態を把握すること、委員候補者の発掘や、退任意向のある委員への留任の働きかけの手立て等を研究することを目的に実施するものです。また、民生委員審査方針の意見集約も行い、北海道への参考意見を添えた情報提供を行います。

【調査票の回答方法について】

- ・設問にご不明な点がありましたら、道民児連（担当：田中）にお問い合わせください。
北海道民生委員児童委員連盟 TEL 011-261-2181 / E-mail k.tanaka@dominijiren.or.jp
- ・提出方法により回答する調査票の形態が異なりますので、下記①、②のいずれかにて回答をお願いいたします。

①郵送の場合

本調査票へ直接記入してください。

②Webサイトへのアップロードにて提出の場合

本調査票への記入ではなく、市町村民児協事務局専用ページへアップロードしているエクセル様式をダウンロードしてご使用ください。なお、各単位民児協にて調査票【単位民児協用】のエクセル様式を希望する場合は、貴事務局へ問合せいただくようご案内をしておりますので、恐れ入りますが必要に応じてダウンロードし提供いただくようお願いいたします。
《エクセル様式アップロードフォルダ》

「40 民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査」

【調査票の提出について】

調査票の記入が終わりまりましたら、7月31日(水)までに郵送またはWebサイトへのアップロードにて提出してください。

①郵送の場合

同封の返信用封筒により下記へご返送ください。なお、返信用封筒には本調査票以外の書類は絶対に入れないでください。

【回答後の提出先】
〒004-0022 札幌市厚別区厚別南2丁目7-28
一般社団法人ウエルビーデザイン《業務委託先》

②Webサイトへのアップロード（提出）の場合

エクセル様式内にアップロード（提出）先のURLを記載していただきますので、そちらへ入力・保存したエクセル様式のアップロードをお願いします。
なお、アップロードする際の留意事項につきましては、エクセル様式内に記載しておりますので、ご確認のうえご提出願います。

I 早期退任者の留任に関する取り組みについて

民生委員児童委員の年齢制限は、国が示す基準を参酌し各地方自治体が設置する社会福祉審議会（民生委員審査専門分科会）によって定められ、原則75歳未満とされています。しかし、近年の一斉改選の傾向として、退任者の約半数が75歳未満であり、任期が短いほど高い割合を示しています。年齢要件を満たしている退任意向のある委員の留任の働きかけ等について、その実態を伺います。

設問1 次回の一斉改選は令和7年12月です。貴市の一斉改選に向けた任期満了による退任の意向を確認する時期（予定）について、最も近い時期をお答えください【ひとつだけに○】

- ア. 令和6年6月以前
- イ. 令和6年7～9月頃
- ウ. 令和6年10～12月頃
- エ. 令和7年1～3月頃
- オ. 令和7年4月以降

設問2 貴市では、一斉改選に向けた任期満了による退任意向の確認は主に誰が行っていますか。【ひとつだけに○】

- ア. 単位民児協会長等役員
- イ. 市連合民児協役員
- ウ. 行政職員以外の市連合民児協事務局
- エ. 行政職員（部課長等の管理職員）
- オ. 行政職員（一般職員）
- カ. 市町村長
- キ. その他（ ）

設問3 貴市では、一斉改選や中途退任の意向を示された際、活動継続が可能と思われる75歳未満の委員に対して、主に誰が留任の働きかけをしていますか。【ひとつだけに○】

- ア. 特に留任の働きかけをしていない
- イ. 単位民児協会長等役員
- ウ. 行政職員以外の市連合民児協役員
- エ. 市連合民児協事務局
- オ. 行政職員（部課長等の管理職員）
- カ. 行政職員（一般職員）
- キ. その他（ ）

設問4 一斉改選や中途退任の意向を示された委員に対する働きかけなど、貴市において留任に向けて工夫していることがあればお書きください。

※特にない場合は空欄ではなく「なし」とご記入ください。

II 委員候補者の発掘について

全国的に民生委員児童委員の“なり手不足”は大きな問題となっています。その背景には、企業の定年年齢の延長、過疎化・高齢化する地域での適任者の不足、「民生委員活動は大変だ」というイメージが定着しているなど、さまざまな原因があるとされています。本連盟の調べによると、令和7年の次期一斉改選時には、75歳以上となる委員は2,670人（全体の28.4%）に上ることが明らかになっており、ますますこの“なり手不足”の問題が深刻化することが見込まれます。次期一斉改選に向けた委員候補者の発掘等について伺います。

設問5 貴市では次回の一斉改選に向けて、委員候補者探しをいつ頃予定していますか。最も近い時期をお答えください。【ひとつだけに○】

- ア. 令和6年6月以前
- イ. 令和6年7～9月頃
- ウ. 令和6年10～12月頃
- エ. 令和7年1～3月頃
- オ. 令和7年4月以降

設問6 貴市では一斉改選に向けた委員候補者探しについて、関係者への推薦依頼等、主じどの機関・団体が中心となっていますか。【ひとつだけに○】

- ア. 単位民生協会長等役員
- イ. 市連合民生協役員
- ウ. 市連合民生協事務局
- エ. 行政
- オ. その他（ _____ ）

設問7 委員候補者の推薦は、どの機関・団体に依頼していますか。【該当するすべてに○】

- ア. 自治会・町内会（推薦準備会で実施する場合も含む）
- イ. 社会福祉協議会
- ウ. 社会福祉施設・相談支援事業所
- エ. 福祉・ボランティア・NPO関係団体
- オ. 教育関係機関
- カ. PTA関係者
- キ. 民間企業・事業者
- ク. 地域サークル
- ケ. 行政が候補者を探してくるのに特に推薦依頼はしていない
- コ. 現任委員が候補者を探してくるのに特に推薦依頼はしていない
- サ. その他（ _____ ）

設問8 候補者が見つかった場合、主に誰が中心となって依頼（打診）を行っていますか。

【ひとつだけに○】

- ア. 単位民生協会長等役員
- イ. 市連合民生協役員
- ウ. 行政職員以外の民生協事務局
- エ. 行政職員（部長長等の管理職員）
- オ. 行政職員（一般職員）
- カ. 市町村長
- キ. その他（ _____ ）

設問9 候補者への就任依頼にあたって、独自の説明資料やパンフレットを作成していますか。

【ひとつだけに○】

- ア. 独自の説明資料やパンフレットがある
- イ. 独自の説明資料やパンフレットはない
- ウ. その他（ _____ ）

設問10 委員候補者探しにあたって工夫していることがあればお書きください。

※特にない場合は空欄ではなく「なし」とご記入ください。

設問11 これまでの設問の他、なり手不足の課題や、道民連の取り組み等に対するご意見があれば、どんなことでも結構ですでお書きください。

※特にない場合は空欄ではなく「なし」とご記入ください。